

令和5年第4回定例会本会議資料要求・予算特別委員会

(令和5年12月14日)

案件	関係部局	資 料 件 名	備 考
議案第70号	福祉保健部	1 生活保護費に係る国庫負担金及び都負担金の返還について	
		2 精神障害者保健福祉手帳所持者数及び小金井市精神障害者配食サービス事業利用状況の推移	
		3 带状疱疹予防接種実績	
	子ども家庭部	1 令和5年度における民間保育所等児童欠員状況及び児童欠員対策補助金交付対象一覧	
		2 市立保育園及び市立小中学校における給食調理くず等の流れ及び排出量について	
議案第70号・74号	学校教育部	1 令和5年度小金井市立中学校の部活動一覧	送付済み
	生涯学習部	1 狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会の取組状況	送付済み



生活保護費に係る国庫負担金及び都負担金の返還について

1 概要

(1) 戻入未済額の調定漏れ

令和5年2月2日、会計検査院による平成28年度から令和2年度までに支給した生活保護費に係る会計実地検査が行われ、検査の結果、生活保護費を支給後、保護基準の適用変更等の事由により過払いとなったことにより戻入決定した生活保護費のうち、返納が当該年度内に行われなかった額（戻入未済額）を翌年度に調定していなかったため、国庫負担金が過大に交付されていたことが判明した。

(2) 医療機関から市への返還金に係る調定済額の計上漏れ

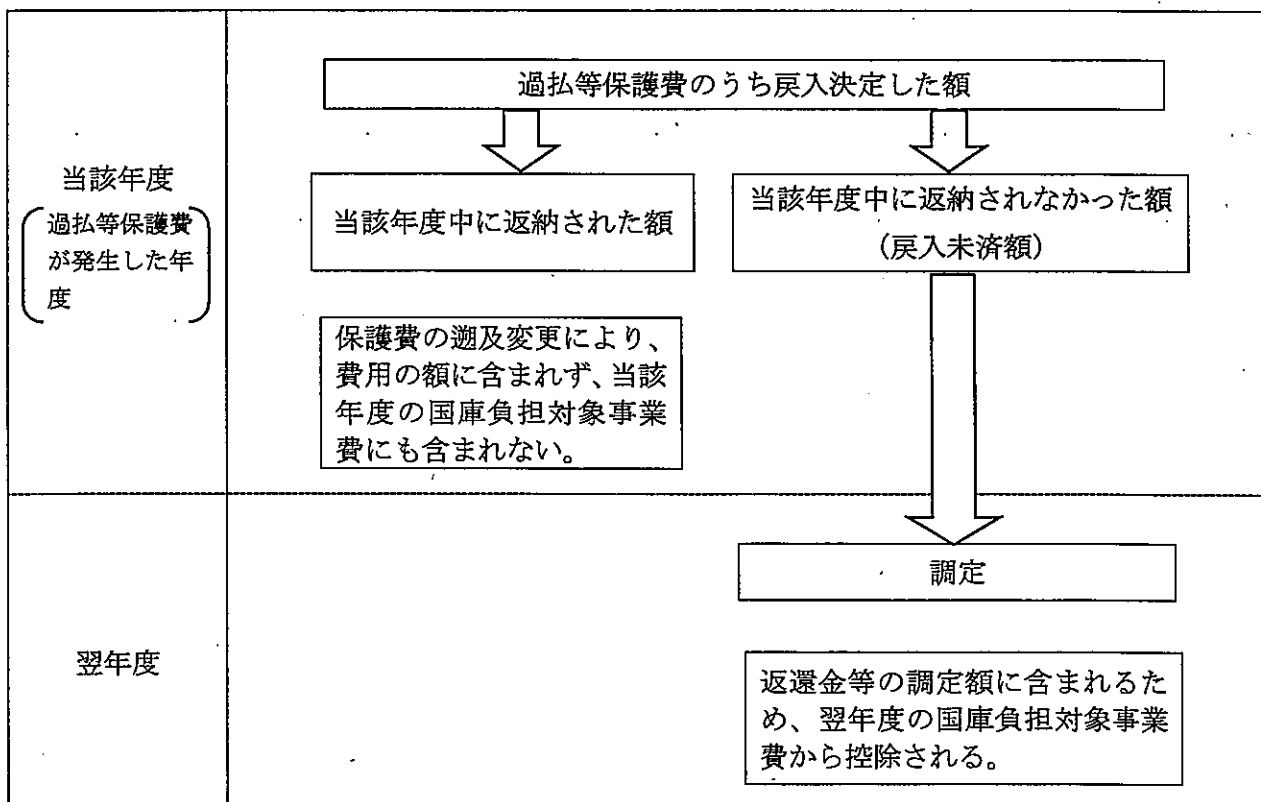
医療機関から市に支払われた返還金の調定済額の一部について、国庫負担対象事業費への計上が漏れていたため、国庫負担金が過大に交付されていたことが判明した。

※ 図1 国庫負担金交付額の算定方法

$$\boxed{\text{費用の額}} - \boxed{\text{返還金等の調定額}} + \boxed{\text{不納欠損額}} = \boxed{\text{国庫負担対象事業費}}$$

$$\boxed{\text{国庫負担対象事業費}} \times \boxed{\text{国庫負担率 (3/4)}} = \boxed{\text{国庫負担金交付額}}$$

※ 図2 過払等保護費の返納に係る会計処理の概念図



## 2 負担金返還予定額

### (1) 戻入未済額の調定漏れによる返還額

① 国庫負担金		② 都負担金	
令和元年度交付分	15,633,210 円	令和元年度交付分	559,582 円
令和2年度交付分	17,778,989 円	令和2年度交付分	559,446 円
令和3年度交付分	9,443,921 円 ※	令和3年度交付分	363,626 円 ※
令和4年度交付分	12,629,154 円	令和4年度交付分	220,052 円
計	55,485,274 円	計	1,702,706 円

※ 令和3年度交付分における返還額は、現時点で確定していないため、令和6年度に別途精算する方向で東京都と調整中である。

### (2) 医療機関から市への返還金に係る調定済額の計上漏れによる返還金

① 国庫負担金	
令和元年度交付分	167,448 円
令和2年度交付分	8,880 円
計	176,328 円

## 3 会計検査院による公表

令和5年10月6日 会計検査院法（昭和22年法律第73号）第34条の規定による処置要求

令和5年11月7日 令和4年度決算検査報告

※ 上記検査報告において、調定額を適切に算出していなかったことから過大に交付されていた国庫負担金相当額は、令和元年度及び令和2年度分で計1億6500万円（18都道府県47事業主体）

## 4 返納対象世帯数及び戻入未済額

(1) 生活保護継続中	167世帯	14,287,199 円
(2) 生活保護廃止済み	574世帯	59,693,168 円
計	741世帯	73,980,367 円

## 5 発生原因

過払いとなった保護費を戻入決定した際に、当該年度中に返納されなかった額（戻入未済額）については、翌年度に調定しなければならないという法令上の規定を認識していなかった。

なお、近年、過去3回行われた会計検査院による実地検査（平成25・27・29年度実施）及び毎年実施されている東京都による事務指導検査において、今回の会計処理に関する指摘はされていなかった。

## 6 戻入未済額への対応

### (1) 生活保護継続中世帯（167世帯・戻入未済額14,287,199円）

担当ケースワーカーが事情を説明し、生活の維持に支障がない範囲で分割納付することについて、個別に調整を図り納入通知書を送付する。

### (2) 生活保護廃止済世帯（574世帯・戻入未済額59,693,168円）

所在が判明している場合は、経理担当者より納入通知書を送付する。住所不明又は死亡の場合は戸籍調査等を行い、親族等が判明した場合は、事情を説明し納入通知書を送付する。

なお、十分な調査を行った上で、納入通知書を送付する相手が見当たらない場合は、不納欠損処分を検討する。

## 7 再発防止策

### (1) 適切な調定と国庫負担金の算定

経理担当者は、過払いとなったことにより戻入決定した保護費の返納が、当年度内に行われなかった額（戻入未済額）については、予算化し、翌年度（出納閉鎖期間満了日の翌日）に全額調定を行うこととする。

### (2) 生活保護費の過払いが発生した際の対応

ケースワーカーは、生活保護変更通知書の送付と同時に対象者に連絡を入れ、返納金が発生した理由を説明し、返納の調整を必ず行うこととする。なお、調整がつかなかった場合は、係長及び経理担当者に報告し、連携して対応する。



令和5年第4回定例会  
 (予算特別委員会)  
 議案第70号資料

令和5年12月14日  
 福祉保健部自立生活支援課

精神障害者保健福祉手帳所持者数及び小金井市精神障害者配食サービス事業利用状況の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
精神障害者保健福祉手帳所持者数	933	974	965	1,037	1,057
精神障害者配食サービス事業の実利用者数	32	27	27	34	42
精神障害者配食サービス事業の延べ配食数(食)	4,575	4,196	3,791	3,929	5,270





带状疱疹予防接種実績

(単位：回)

	7月	8月	9月	10月	合計
生ワクチン	50	41	26	36	153
不活化ワクチン	302	260	386	359	1,307
合計	352	301	412	395	1,460

※当初想定接種回数は、生ワクチン236回、不活化ワクチン1,102回  
※生ワクチンは1回接種、不活化ワクチンは2回接種で完了となる。



令和5年度における民間保育所等児童欠員状況及び児童欠員対策補助金交付対象一覧

施設名	欠員状況年齢別内訳(人) ※							合計	欠員対策補助金 交付対象人数	交付対象補助額(円)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳				
光明第二保育園	3	0	0	0	0	0	3	6	28	5,011,440
ひなぎく保育園	0	0	0	5	0	1	6	6	0	0
愛の園保育園	0	0	0	1	1	0	2	2	39	6,936,150
しんあい保育園	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0
貫井保育園	1	1	10	10	13	3	38	38	46	8,135,100
こむぎ保育園	0	0	1	4	0	0	5	5	11	1,983,740
ひまわり保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アスク武蔵小金井北口保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
駅前コスモ保育園	5	0	0	7	5	1	18	18	10	1,899,200
小金井北ブチ・クレイシュ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ういず武蔵小金井保育園	0	0	0	0	1	0	1	1	4	813,800
第二コスモ保育園	6	0	0	3	3	2	14	14	25	5,086,250
グローバルキッズ武蔵小金井園	0	0	0	0	0	0	0	0	2	379,840
キッズガーデン東小金井駅前	0	0	0	1	2	2	5	5	7	1,424,150
第六コスモ保育園	0	0	0	4	3	3	10	10	29	5,330,780
まなびの森保育園武蔵小金井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
キッズガーデン武蔵小金井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ドリームキッズ小金井保育園	0	0	0	0	1	3	4	4	0	0
武蔵小金井雲母保育園	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0
東京工学院きしゃぼっぽ保育園	0	0	0	1	2	2	5	5	12	2,540,520
第十コスモ保育園	1	1	0	0	0	2	4	4	2	355,700
キッズガーデン小金井桜町	0	0	4	3	7	0	14	14	16	3,038,720
しんあいのぞみ保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1,058,550
小金井公園ハイジ保育園	0	0	1	0	0	0	1	1	15	3,175,650
貫井あおいそら保育園	0	0	1	0	2	1	4	4	3	635,130
小金井なないろ保育園	5	2	5	10	10	7	39	39	1	193,820
グローバルキッズ小金井第二	0	0	1	1	2	0	4	4	0	0
上水ハイジ保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1,693,680
キッズガーデン新小金井	1	0	0	2	0	4	7	7	16	3,255,200
武蔵小金井えほん保育園	0	0	0	0	2	11	13	13	0	0
げんきな森保育園	0	0	2	1	1	18	22	22	24	4,411,680
ヴィラまなびの森保育園武蔵小金井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
十八コスモ保育園	0	0	0	6	5	13	24	24	0	0
Gakkenほいくえん東小金井	0	0	0	0	1	9	10	10	0	0
二十コスモ保育園	0	0	1	4	5	6	16	16	0	0
キッズガーデン小金井中町	0	0	0	6	6	14	26	26	3	579,960
アスク武蔵小金井南口保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アンジェリカ東小金井保育園	0	0	0	3	8	15	26	26	0	0
にじいろ保育園武蔵小金井	0	0	0	0	1	1	2	2	0	0
小金井けやきの森認定こども園	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
また明日保育園	0	0	1	0	0	0	1	1	8	2,269,040
第四コスモ保育園	0	0	3	0	0	0	3	3	0	0
みらいえ保育園武蔵小金井駅前	0	1	0	0	0	0	1	1	12	2,872,560
ひがし保育園	0	0	1	0	0	0	1	1	17	4,821,710
みらいえ保育園武蔵小金井南	0	0	1	0	0	0	1	1	6	1,436,280
Arkゆめの保育園	3	0	0	0	0	0	3	3	5	1,196,900
家庭的保育室おひさまルーム	0	2	0	0	0	0	2	2	8	1,378,080
家庭的保育室オテテ	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0
合計	27	7	32	73	81	124	344	344	362	71,913,630

※ 令和5年12月1日現在



市立保育園及び市立小中学校における給食調理くず等の流れ及び排出量について

	市立保育園	市立小中学校
令和5年度 給食調理くず等の流れ	(1) 給食調理くず等を施設内の生ごみ乾燥処理機に投入 (2) 生ごみ乾燥処理機にて生成された乾燥物を回収し、有価物として売却 (3) 民間処理施設にてたい肥を製造、市が購入後に市内農家等へ無償提供	
令和6年度 給食調理くず等の流れ	(1) 給食調理くず等を袋に入れた状態でダストボックスにて保管 (2) 給食調理くず等を回収し、委託する民間処理施設へ搬入 (3) 民間処理施設にてたい肥を製造、搬入量に応じて一部を市立保育園等へ無償提供	令和5年度と同じ
給食調理くず等排出量合計 (令和3年4月～令和4年3月) ※	15,495kg	122,355kg

※ 令和4年度清掃事業の概要(ごみ対策課)より抜粋



令和5年第4回定例会  
 (厚生文教委員会)  
 (予算特別委員会)  
 議案第70号・74号資料

令和5年12月11日  
 学校教育部指導室

令和5年度小金井市立中学校の部活動一覧

(令和5年12月1日現在)

中学校	小金井第一 中学校	小金井第二 中学校	東中学校	緑中学校	南中学校
部活動					
サッカー	○	○	○	○	○
バスケットボール	○	○	○	○	○
バレーボール	○	○	○	○	—
硬式テニス	○	○	—	○	—
ソフトテニス	○	—	○	—	—
卓球	○	—	—	○	○
バドミントン	—	○	○	—	○
軟式野球	○	○	—	—	○
ソフトボール	—	—	—	—	○
剣道	—	○	—	—	—
水泳	—	—	—	○	—
美術	○	○	○	—	○
手芸	○	—	—	—	—
工作	○	—	—	—	—
吹奏楽	○	—	○	—	○
合唱	—	—	—	○	—
ウィンドアンサンブル	—	○	—	—	—
茶道	—	○	—	○	—
ガーデニング	—	○	—	—	—
手話	—	—	○	—	—
英語	—	—	○	—	—
弦楽	—	—	—	○	—
かるた	—	—	—	○	—
家庭科	—	—	—	○	—
野菜	—	—	—	○	—
ロボット工作	—	—	—	○	—
国際理解	—	—	—	—	○
料理	—	—	—	—	○
SST	○	—	—	—	—
運動・文化	○	—	—	—	—

O

O



令和5年第4回定例会  
 (厚生文教委員会)  
 (予算特別委員会)  
 議案第70号・74号資料

令和5年12月11日  
 生涯学習部生涯学習課

狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会の取組状況

	日時	協議内容
第1回	令和5年1月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会の趣旨説明</li> <li>・狛江市立中学校の部活動の現状と課題</li> <li>・狛江市における部活動の地域移行の在り方</li> </ul>
第2回	同年3月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市における部活動の地域移行の在り方</li> <li>・休日の部活動に関する課題の整理</li> <li>①運営に関すること。</li> <li>②指導者の確保に関すること。</li> <li>③会費及び安全に関すること。</li> <li>④学校と地域の連携に関すること。</li> </ul>
第3回	同年4月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同部活動試行的実施(案)</li> <li>・部活動ガイドラインの見直し</li> </ul>
第4回	同年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動ガイドラインの改定(案)</li> <li>・部活動地域連携計画(令和5～7年)(案)の検討</li> </ul>
第5回	同年10月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試行実施経過報告</li> <li>・部活動地域連携計画(令和5～7年)(案)の検討</li> </ul>
第6回	同年12月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試行実施経過報告</li> <li>・部活動地域連携計画(令和5～7年)の決定</li> </ul>
第7回	令和6年1月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試行実施経過報告</li> <li>・新年度予算要求等の報告(令和6年度の取組予定)</li> </ul>
第8回	同年3月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試行実施の評価及び総括</li> <li>・今後の取組について</li> </ul>

O

O

令和5年第4回定例会本会議資料要求・予算特別委員会

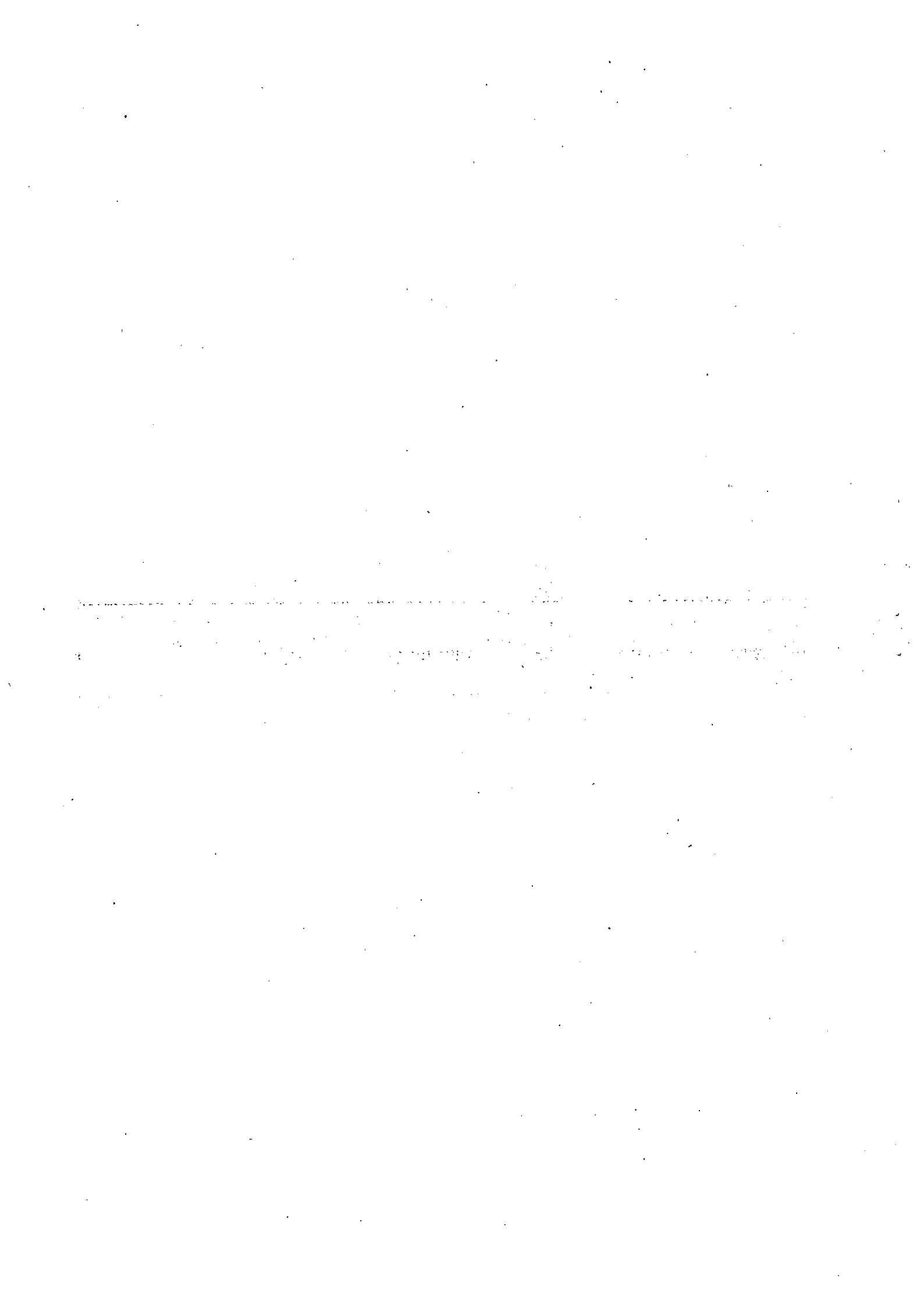
(令和5年12月14日)

案件	関係部局	資料件名	備考
議案第80号	企画財政部	1 追加検討・設計反映項目の内容について	
		2 検討経過について	
		3 清掃関連施設解体工事の設計への組み込み	



追加検討・設計反映項目の内容について

項目	内容
新庁舎と（仮称）新福祉社会館の同時竣工	新庁舎と（仮称）新福祉社会館を同時竣工とすることにより、（仮称）新福祉社会館オープン時に新庁舎が工事中であることによる問題（（仮称）新福祉社会館利用者への騒音・振動、安全上のリスク）が解消される。また、（仮称）新福祉社会館と新庁舎工事エリアを隔てる仮設壁の設置・撤去が不要となる。工事費は1,000万円程度の減となる（検証実施結果に基づく）。
広場利用者の安全対策（広場外周に花壇、ベンチを設置）	広場外周に花壇、ベンチを設置し、車路との境界を作ることにより、広場利用者の安全対策を行う。
（仮称）新福祉社会館屋上庭園仕様変更	環境配慮の観点から人工芝を取りやめ、ゴムチップマット又はイワダレソウの導入などについて、イニシャルコスト、維持管理コスト等を踏まえ検討する。
太陽光パネルの発電容量の見直し（発電容量を30kWから80kWに変更）	太陽光パネルの発電容量を30kWから当初予定していた80kWに変更することにより、環境配慮を行う。
近隣配慮	近隣配慮の観点から、庁舎北面ガラス等から想定される視界を確認した後、近隣配慮の措置の要否を検討し、対応が必要な場合は設計に反映する。
清掃関連施設解体工事の設計への組み込み	清掃関連施設解体工事を組み込むことにより、工事实施の円滑化を図る。



検討経過について

令和5年 8月23日 検証実施に係る成果物(検証結果報告書)について設計者と内容調整

9月 5日 第34回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会(庁議と合同開催)において、市議会全員協議会への資料の提出が了承される。(別紙1参照)

9月28日 予算案が可決された場合の契約内容について設計者と調整

10月13日 検証項目⑨-4(駐輪場縮小その1)における駐車場出入口と交差点の近接の是非について小金井警察署と協議を行う。小金井警察署は警視庁本庁に確認の上、後日小金井市に回答することとなった。

10月16日 小金井警察署から、「警視庁本庁に確認した結果、検証項目⑨-4(駐輪場縮小その1)における駐車場出入口は安全上の支障があり、認められない。」との回答がなされた。

同日、庁舎建設等担当内において、検証項目⑨-4(駐輪場縮小その1)は検討から除外し、広場面積を1,000㎡確保する別案を検討することとした。

10月19日 設計者と契約締結の上、実施設計再開

10月27日 東日本旅客鉄道株式会社八王子支社へ訪問

10月31日 第35回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会において、市民説明会の開催について報告(別紙2参照)

同日、第1回設計定例会議において、広場面積1,000㎡確保のためには駐車場台数8台減が必要となる資料が設計者から示された。広場面積を1,000㎡確保かつ駐車場台数を維持するため、線路際の通路幅を狭め、駐車場の位置を庁舎側に移動することで、駐車場を線路側に1列追加する案が成立するか資料作成を依頼(別紙3参照)

10月31日～11月4日 市民説明会開催(市内各所で6回開催)

11月13日 第2回設計定例会議において、安全対策として子どもが飛び出ないように周囲に花壇を配置することや、第1回設計定例会議の内容を踏まえた広場の設え(市章型、全面舗装、全面芝生)について検討す

るため、資料作成を依頼（別紙4参照）

同日、子育て関係団体にヒアリング実施。「全面芝生にすると、車椅子やベビーカーが使えないので配慮してほしい」との話があり、それも併せて検討することとした。（別紙5参照）

11月21日 第3回設計定例会議において、市章型案、全面芝案、全面舗装案、全面芝生案にベンチと通路を設けるレイアウト案を検討し、全面芝生案にベンチと通路を設ける案を市長に確認することとした。（別紙6参照）

11月28日 第36回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会において、市民説明会の開催について報告（別紙7参照）

同日、市長、副市長、部長、課長との打合せにおいて、設計変更内容（主に広場、太陽光パネル、広場の安全対策）について協議。施設の機能上必要な駐車場及び駐輪場の縮小は避けるべきであり、その関係から広場の大幅な拡大は望めない。また、線路側に駐車場を追加配置すると、車と歩行者が交錯する動線が増えることになり、安全上望ましくない。以上のことから、広場の拡大は見送る方針とした。（別紙8参照）

11月29日 設計変更内容、設計期間、追加設計費用については、従前から設計者と協議を行っていたが、広場の方針が固まったことから、改めて設計者に内容確認し、設計者から追加設計費用に係る見積書が提出された。

11月30日 市長、副市長、部長、課長との打合せにおいて、設計変更内容に基づく追加の設計予算額及び設計期間を報告するとともに、再開方針ドラフトを確認（別紙9参照）

同日、実施設計委託の債務負担行為限度額を変更する関連補正予算案資料を財政課に提出

12月5日 第37回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会（庁議と合同開催）において、広場を含む再開方針を協議。財政見通しの記載について意見があり、理事者一任となる。

再開方針における財政見通しの記載を修正後、再開方針の策定等について起案。同日、市長決裁

12月6日 実施設計委託の債務負担行為限度額を変更する関連補正予算案を市議会に送付



令和5年9月5日 第34回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会（庁議合開催）

※ 庁議会議録より抜粋。配布資料省略

議題5 新庁舎・（仮称）新福祉会館建設設計検証結果報告書の市議会議員への配布について

議題6 市議会全員協議会への資料の提出について

(1) 庁舎等複合施設建設事業の検証結果及び再開について

（本件については、庁舎建設等担当課長が説明を行った。）

- 本件は、第34回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会との合同開催として実施させていただく。
- 前回の庁内検討委員会において、コストダウン等の観点から現設計の検証を行う旨、協議したところであるが、検証結果報告書が納品されたため、庁内検討委員会で共有し、速やかに、報告書及び概要版を市議会議員に情報提供したいと考えている。  
なお、事業の進捗状況として、今回の検証結果についても、市報及び市ホームページにて周知を予定している。
- 報告書3頁をご覧ください。まとめの中で特に注目すべきは、設計期間と費用である。費用については、参考として設計費と工事費を合計し、どの程度増減するのかを示している。結果として、大きなコストダウンを見込めるものは見出せなかった。これは、大幅な面積を削減する以外に、建設費の1割、2割を削減できるようなものは無いことが、検証によって明らかになったものと考えている。
- 市議会全員協議会への資料「庁舎等複合施設建設事業の検証結果及び再開について」をご覧ください。検証結果を受け、現設計に反映したい項目についての行政の考え方及びそのスケジュールを示している。
- コストダウンに効果的な建物の設計変更は予定していないが、現設計に反映したいと考えているのは、同時竣工である。閉館した福祉会館機能の早期回復を目標にしてきたところであるが、検証結果にもあるような課題があるのも事実であり、コストダウンへの効果があるわけではないが、仮設壁の設置・撤去が不要となることから、福祉会館の先行竣工を取りやめ、庁舎と同時にオープンするという考え方である。
- もう一つは、広場の拡大の再検討である。広場の拡大については、パブリックコメントで多くの意見をいただき、実施設計において、基本設計時の約4倍に拡大した経緯があるが、依然として市議会から意見をいただいていることから、再検討する方向で考えている。拡大のためには、駐車場や駐輪場の台数、歩行者と車の動線なども改めて検討し、最終的な採否を決めたい。
- スケジュールについては、今定例会で債務負担行為の設定を行い、実施設計の進捗を図り、検討の結果として設計変更する場合は、関係予算を12月議会に計上していく流れとなる。
- 詳細は資料のとおり。

【関連質疑等】

- 市議会全員協議会への資料について、広場の再検討については建物に関する検証とは別の話であり、市民説明会も予定していることから、建物の設計について、他に反映できるものがあるのはいいか、という捉え方をされないよう、書き方を整理してもらいたい。
- 了解した。変更については、理事者一任でお願いしたい。

令和5年10月31日 第35回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会

※ 配布資料省略

第35回 庁舎等複合施設建設庁内検討委員会 会議録	日時	令和5年10月31日(火) 9:41~9:47	場所	庁議室
出席者	委員長：白井市長 副委員長：神山副市長 大熊教育長、水落企画財政部長、高橋庁舎建設等担当部長、北村総務部長、西田市民部長、柿崎環境部長、大澤福祉保健部長、堤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、梅原生涯学習部長、加藤議会事務局長			
欠席者	なし			
事務局	前島庁舎建設等担当課長、笹栗福祉社会館建設等担当課長、福井主査			
議題	1. 新庁舎・(仮称)新福祉社会館建設に係る市民説明会の開催について			
(進行：白井市長)				
(白井市長が以下の要旨で発言した。)				
○ 第35回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会を開催する。議題は、新庁舎・(仮称)新福祉社会館建設に係る市民説明会の開催についてである。				
議題 新庁舎・(仮称)新福祉社会館建設に係る市民説明会の開催について				
(前島庁舎建設等担当課長が以下の要旨で説明を行った。)				
○ 本日から6会場で新庁舎及び(仮称)新福祉社会館建設に係る実施設計再開について市民説明会を行う。				
実施設計は、10月18日に株式会社 佐藤総合計画との随意契約を締結した。				
市民説明会の内容は、市長、副市長と打合せを行い、10月23日から会派説明を行い、資料作成した。				
今回の市民説明会の趣旨は、主には令和3年12月に事業を中断して以降の経過説明と再開の周知を図るとともに、少しでも市民の理解を深め現設計を基本に進めることを周知するもの。				
説明会の流れは、市長挨拶後、庁舎担当からこれまでの経過のp3からp7を説明、佐藤総合計画から現設計及び検証結果を説明、再び庁舎担当からp9以降、再開方針を財政も含め説明する。説明時間は30分程度とし、その後1時間程度を目途に質疑応答の予定。参加者には、説明スライドを印刷したものに加え、実施設計の概要版、検証結果の概要版を配布する。				
また、市民説明会に続き、11月13日に庁内向け説明会を実施する。再開にあたり職員に周知を図るもので、対象は、主管課長、庶務担当係長、その他希望職員。後ほどデスクネットにて周知する。日程が1日だけなので、何かフォローを検討したい。また、新庁舎に導入を想定している机や椅子の展示も可能な範囲で予定している。				
【関連質疑】				
○ 会派説明の際には、本日資料と同様のものを見せているのか。				
→ 本日資料の原案を見せている。会派からいただいた意見を踏まえ、一部文言を修正し、本日の資料に至っている。				
○ 実施設計概要版は令和4年2月となっているが、今後内容変更する可能性はあるのか。				
→ 今後の実施設計の中でトイレなど若干変更する可能性はある。				
— 以上で、庁内検討委員会終了 —				

### 別紙3

令和5年10月31日 第1回設計定例会議

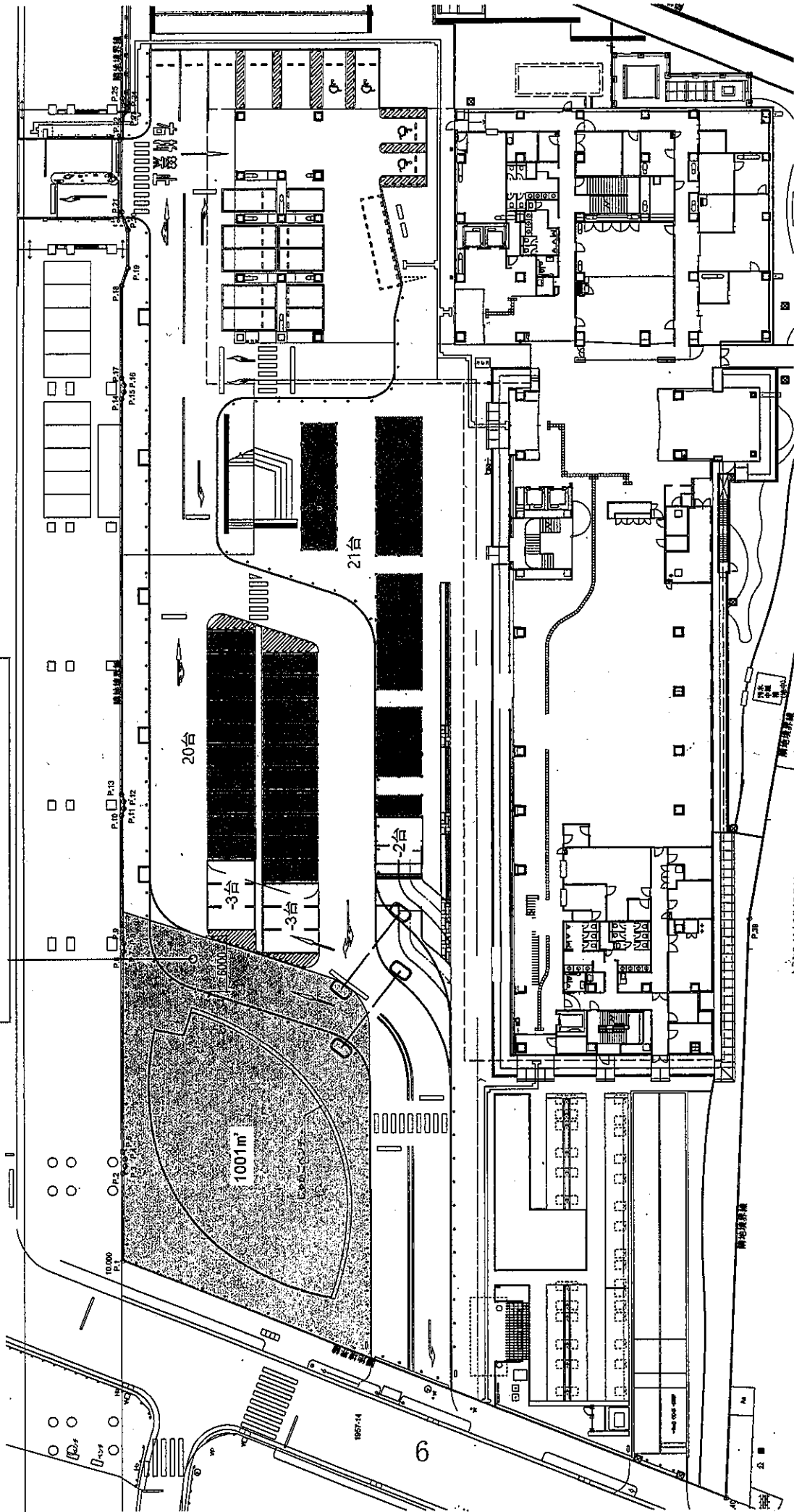
・広場面積を1,000㎡確保するために、駐車場を減らして、北西側ひろばの幅を上げた場合に、駐車場が8台減となる。(設計者)

→駐車場が減るのは厳しい。(小金井市)

→線路際の通路幅を狭め、駐車場の位置を庁舎側に移動することで、駐車場を線路側に1列追加することができないか。(小金井市)

→資料を作成する。(設計者)

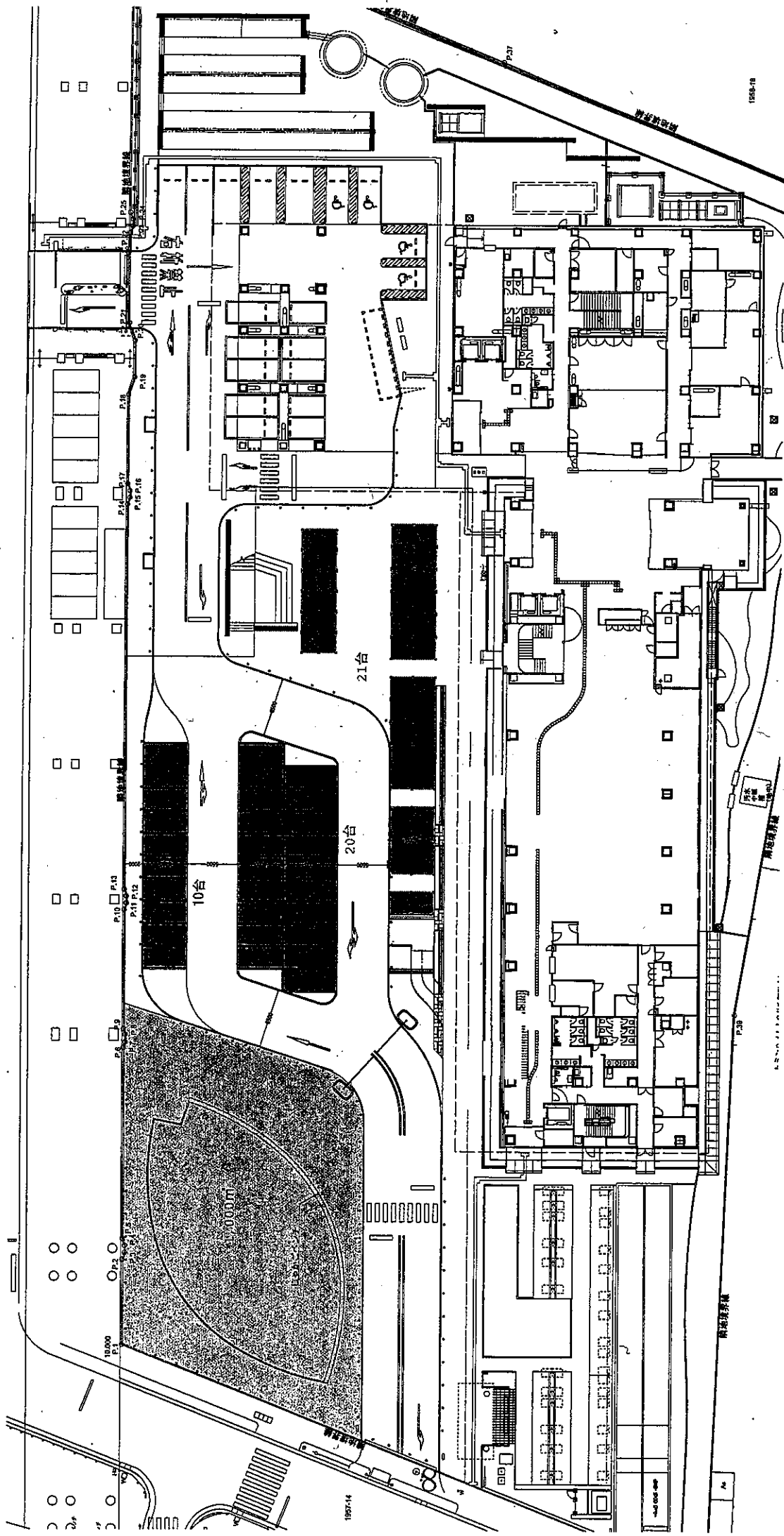
広場拡張 (1000m<sup>2</sup>確保) により駐車台数8台減



#### 別紙4

令和5年11月13日 第2回設計定例会議

- ・子どもが飛び出ないように周囲に花壇を配置する。(小金井市)
- ・さくらの市章型と、全面舗装パターン、全面芝生パターンの3パターンを作成  
いただきたい。(小金井市)
- ・奥行8mの駐車ますを臨時駐車場部分に設ける。(小金井市)



1985-10

1987-14

新築計画

新築計画

新築計画

客用禁止

10台

20台

21台

P.1

P.2

P.3

P.4

P.5

P.6

P.7

P.8

P.9

P.10

P.11

P.12

P.13

P.14

P.15

P.16

P.17

P.18

P.19

P.20

P.21

P.22

P.23

P.24

P.25

P.26

P.27

P.28

P.29

P.30

P.31

P.32

P.33

P.34

P.35

P.36

P.37

P.38

P.39

P.40

P.41

P.42

P.43

P.44

P.45

P.46

P.47

P.48

P.49

P.50

P.51

P.52

P.53

P.54

P.55

P.56

P.57

P.58

P.59

P.60

P.61

P.62

P.63

P.64

P.65

P.66

P.67

P.68

P.69

P.70

P.71

P.72

P.73

P.74

P.75

P.76

P.77

P.78

P.79

P.80

P.81

P.82

P.83

P.84

P.85

P.86

P.87

P.88

P.89

P.90

P.91

P.92

P.93

P.94

P.95

P.96

P.97

P.98

P.99

P.100

別紙5

令和5年11月13日 子育て関係団体へのヒアリング

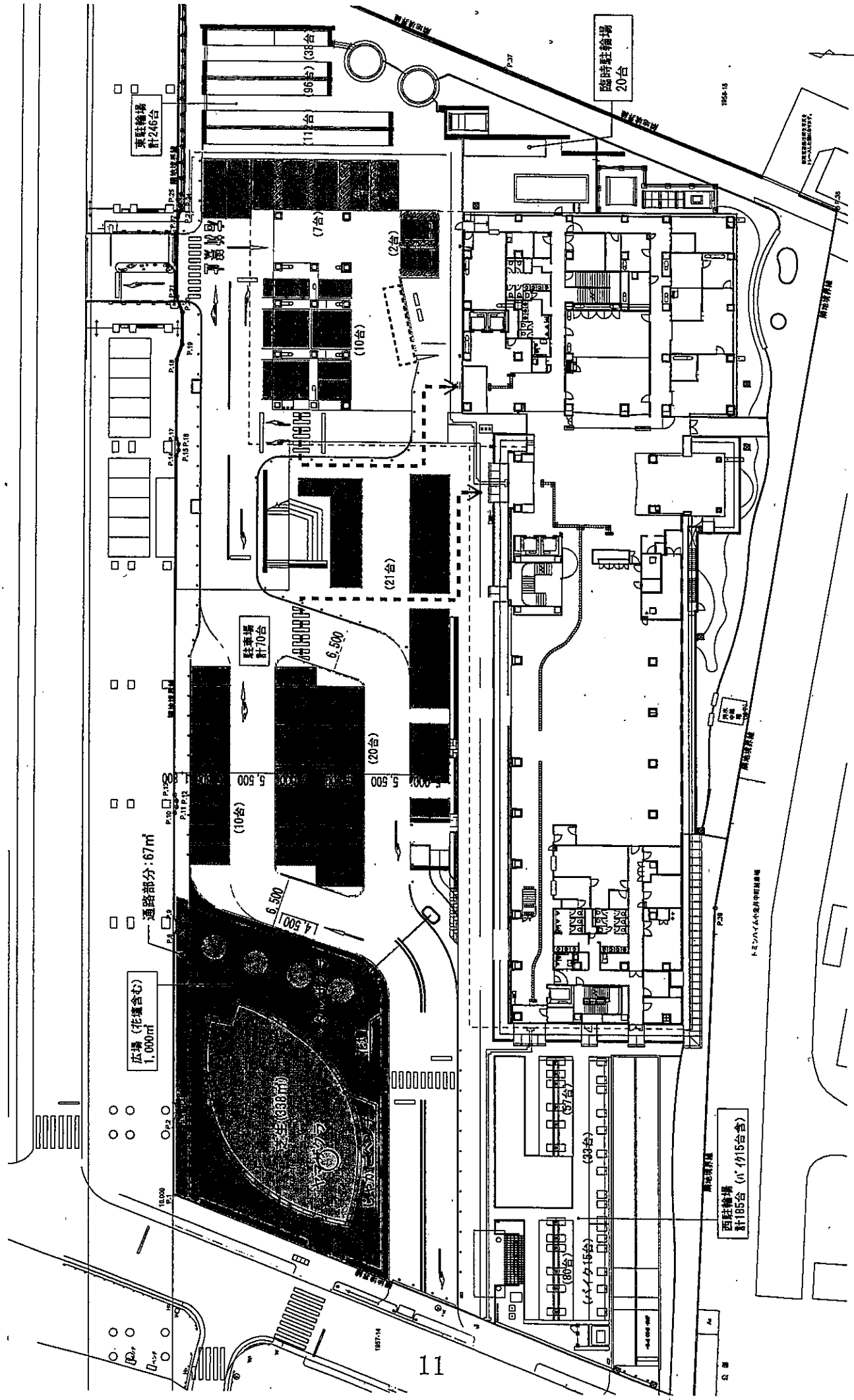
※ 配布資料無し

- ・ひろばは全面芝生にすると、車いすやベビーカーが使えないので、ベビーカー等も考慮してほしい。(子育て関係団体)

令和5年11月21日 第3回設計定例会議

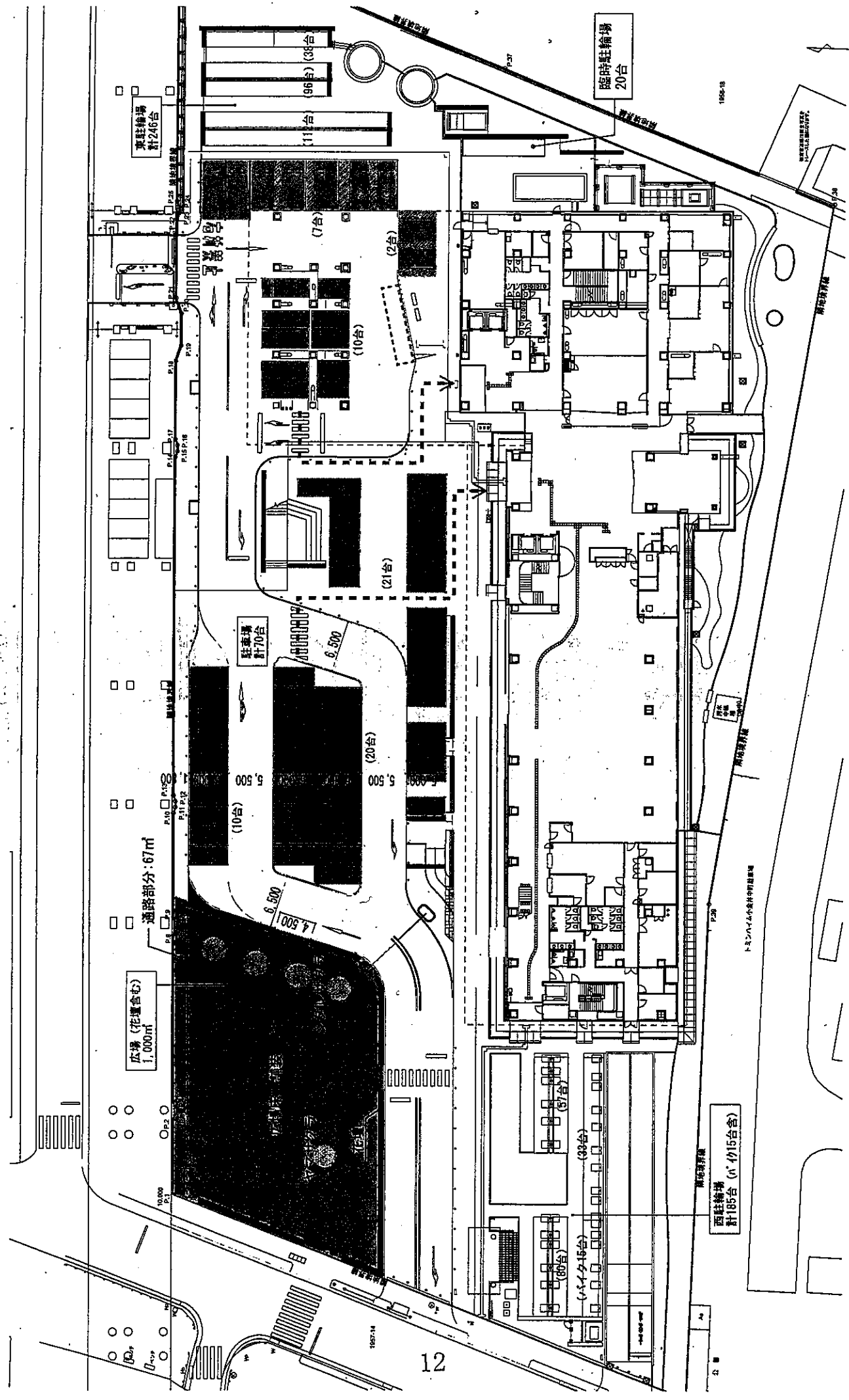
- ・市章型案、全面芝案、全面舗装案、全面芝+ベンチ、通路の外構図面を提出する。  
(設計者)
- ・子育て団体へのヒアリングで、ベビーカーや車いすが移動できるように全面芝生は良くないという意見があったため、全面芝生案は無いかと考えたが、全面芝案にベンチと通路を設ける案を作成した。(設計者)
- ・現設計で、現在の広場に生えているシダレザクラを移設としていた。平面プランが変わったので、移植のシダレザクラ3本を北西側ひろばに設け、全体のバランスを考慮して4本植える計画とした。(設計者)
- 4本ではなく、シダレザクラ3本を移植する計画として、車両入口通路を避けた位置とする。シダレザクラを広場南側にすると芝生が影になるので、東側の位置が良い。(小金井市)
- ・ひろばに植える植栽は比較表を作成して検討する。(小金井市)
  - ①芝生(冬は休眠状態)
  - ②芝生(オーバーシードして冬も緑を維持する。)
  - ③その他(クローバー等)
- ・芝生は水やりが必要なので、スプリンクラーがあった方がよい。(小金井市)
- ・散水栓・水飲み場が必要(小金井市)
- ・花壇際に設けた通路から歩道に出入りする入口が必要(小金井市)
- ・資料について(小金井市)
  - ①花壇の断面を作成する。
  - ②ポラードはチェーン付きとする。
  - ③ベンチのイメージがあると良い。
- ・外構資料は11月28日に市長に確認を取る。(小金井市)





外構平面図 (さくらひろば市章型案)

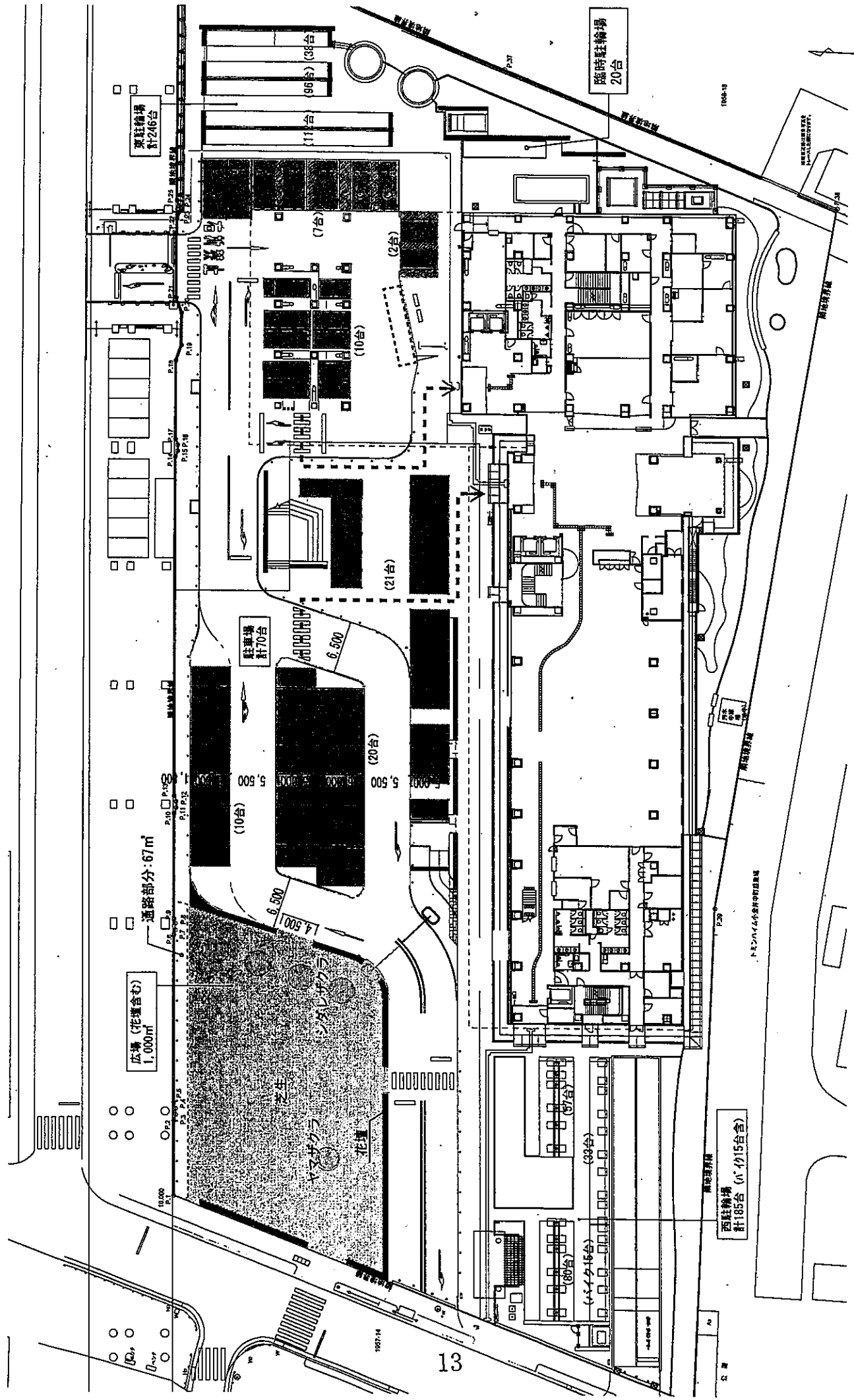
0.12 5 10 20 30m  
S=1:600 (A4)



外構平面図 (さくらひろば全面舗装案)

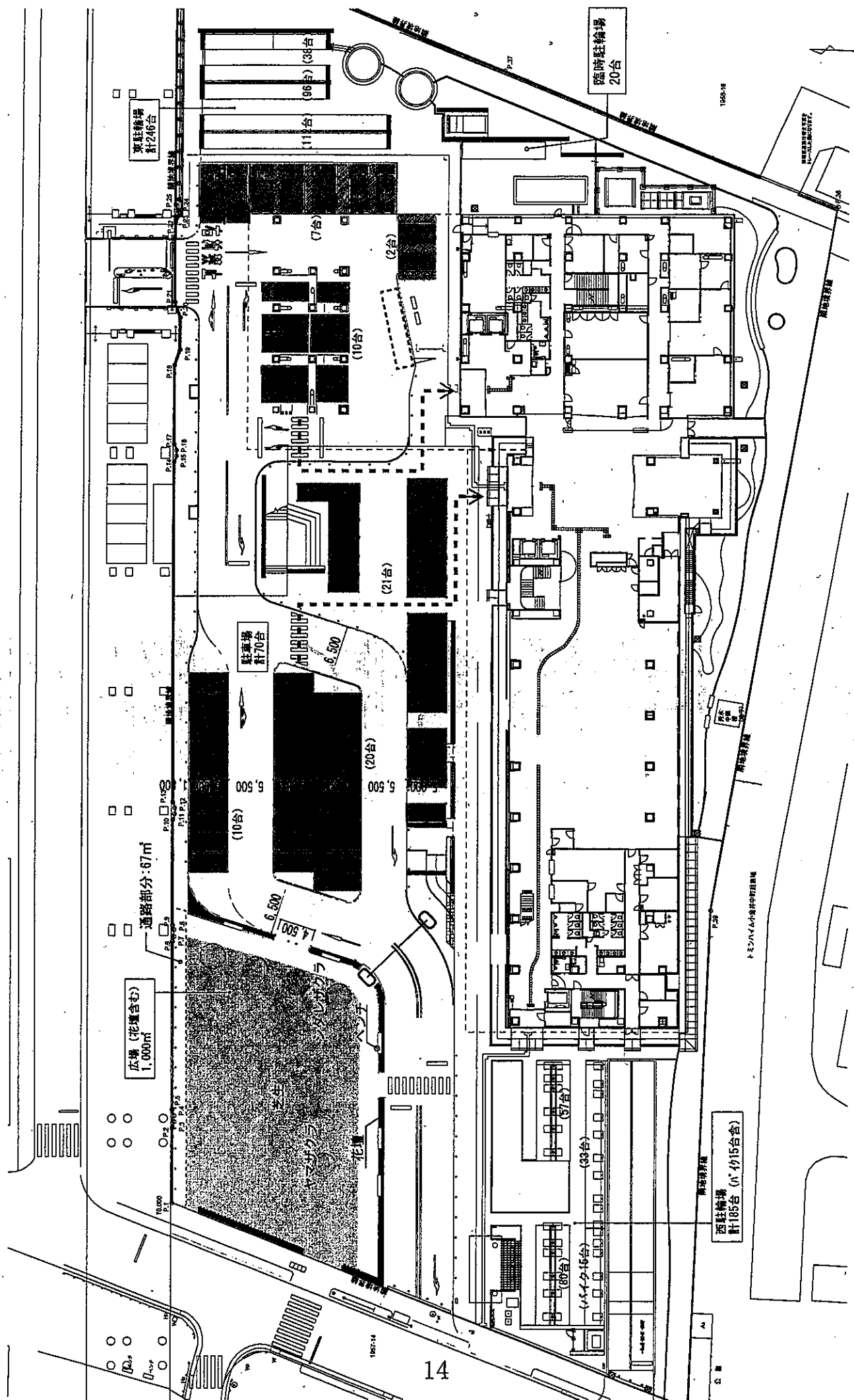


S=1:600 (A4)



外構平面図 (さくらひろば全面芝生案)

0.12 5 10 20 30m  
S=1:600 (A4)



外構平面図 (さくらひろば全面芝生案)



令和5年11月28日 第36回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会

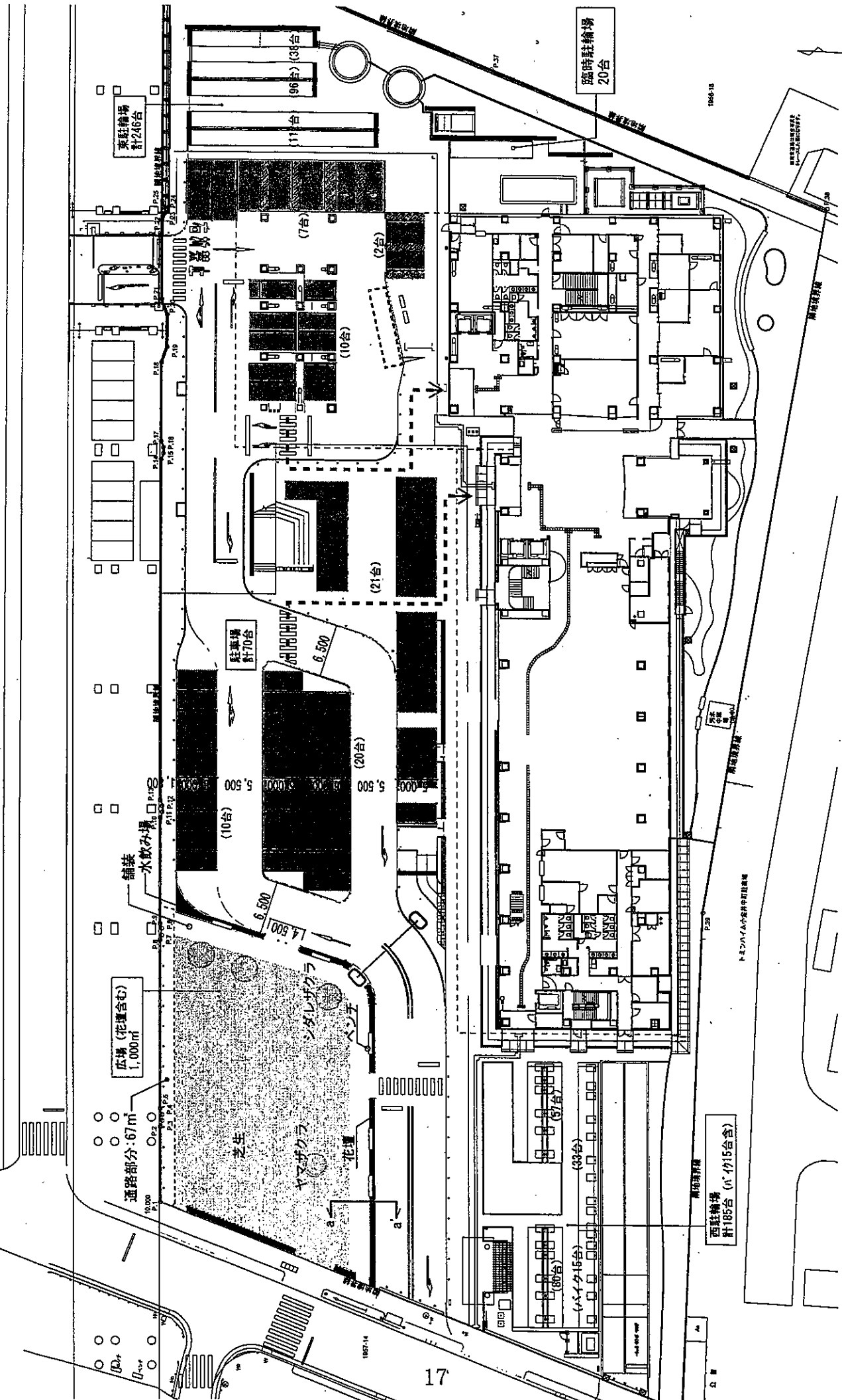
※ 配布資料省略

第36回 庁舎等複合施設建設庁内検討委員会 会議録	日 時	令和5年11月28日(火) 9:45~9:50	場 所	庁議室
出席者	委員長：白井市長 副委員長：神山副市長 大熊教育長、水落企画財政部長、高橋庁舎建設等担当部長、北村総務部長、西田市民部長、柿崎環境部長、大澤福祉保健部長、堤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、梅原生涯学習部長、加藤議会事務局長			
欠席者	なし			
事務局	前島庁舎建設等担当課長、笹栗福祉会館建設等担当課長、根本地域福祉課長、福井主査			
議 題	1. 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設に係る市民説明会の開催結果について			
(進行：白井市長)				
(白井市長が以下の要旨で発言した。)				
○ 第36回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会を開催する。議題は、新庁舎・(仮称)新福祉会館建設に係る市民説明会の開催結果についてである。				
議題 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設に係る市民説明会の開催結果について				
(前島庁舎建設等担当課長が以下の要旨で説明を行った。)				
○ 市民説明会の要点記録の議事録と市民説明会等の質疑回答まとめたものの二つについて、11月30日から市ホームページで公表したく、事前の情報共有をさせていただく。				
市民説明会については、10月31日から11月4日にかけて市内各所で全6回開催した。延べ282人の方が参加され、延べ100人近くの方からご質問等をいただいた。今回の市民説明会の趣旨は、主には令和3年12月に事業を中断して以降の経緯説明と再開の周知を図るとともに、少しでも市民の理解を深め、現設計を基本に進めることを周知するものであった。				
現設計に基づき早期建設を目指すべきとのご意見もあったが、見直し案に関連し、広場と(仮称)新福祉会館の掘削構造物を見直し設計自体のご意見を多くいただいた。市民説明会でいただいたご意見については、現設計の建物の構造に影響を与えない範囲のなかで設計変更の可否を整理し、スケジュールとともに再開方針として議会にも示すため、来週の庁内検討委員会で協議していただく予定である。				
【関連質疑】				
○ 質疑の中で、これまで議会で取り上げられていなかったような内容はあったか。				
→ 近隣住民の方から、庁舎側から住居内が見えてしまうのではないかとといった心配の声や、車の出入口の安全対策に関するご意見、また使い方の検討に関するような、竣工後を意識しての質問があった。見直し案に対する批判的意見もあった。				
— 以上で、庁内検討委員会終了 —				

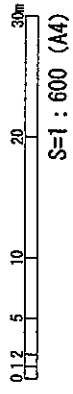
令和5年11月28日 市長、副市長、庁舎建設等担当部長、庁舎建設等担当課長打合せ

- ・施設の機能上必要な駐車場及び駐輪場の縮小は避けるべきであり、その関係から広場の大幅な拡大は望めない。また、線路側に駐車場を追加配置すると、車と歩行者が交錯する動線が増えることになり、安全上望ましくない。以上のことから、広場の拡大は見送る。
- ・広場外周に花壇、ベンチを設置し、車路との境界をすることにより、広場利用者の安全対策を行う。また、芝生と通路を設けることで、車椅子やベビーカーでも通れるようにする。
- ・市民説明会で「太陽光発電設備を縮小したことは、世の流れに逆行している。」との意見があったことや、小金井市気候非常事態宣言を踏まえ、太陽光パネルの発電容量を30kWから当初予定していた80kWに変更する。
- ・再開方針、予算案は12月5日か6日の午前中に配布が必要

外構ゾーニング案



外構平面図 (さくらひろば全面芝生案)



別紙9

令和5年11月30日 市長、副市長、庁舎建設等担当部長、庁舎建設等担当課長打合せ

- ・設計変更内容に基づく追加の設計予算額及び設計期間を報告
- ・再開方針ドラフトを確認し、文言修正有り。



## 清掃関連施設解体工事の設計への組み込み

### 1 契約について

庁舎建設予定地にある清掃関連施設は、稼働終了時期を令和6年度中に予定しており、その後に解体工事を行う。解体工事の時期は、庁舎等複合施設建設事業の想定スケジュールにおける建設工事の時期と重なり、解体工事後に当該事業の外構工事の施工となるため、解体工事の設計への組み込みを検討した。検討の結果、敷地内で複数の工事を行うための施工者間の調整業務の削減、解体工事に伴う埋め戻しなど土工事の責任の明確化などが図れるため解体工事の組み込みを行うこととした。

解体工事の設計への組み込みは、解体工事と仮設や外構工事が一体で施工する内容で密接に関連する業務であり、設計内容の整合性が求められるため、本事業の設計者が行うことが円滑かつ適切な施工を確保する上で必要と判断した。

以上のことから、清掃関連施設解体工事の設計への組み込みについては、他の追加検討内容とともに、締結済みの実施設計委託契約を変更することにより、今後の実施設計の中で検討することとする。

### 2 他自治体における旧施設解体工事の設計への組み込み事例

解体工事を庁舎建設工事の設計に含む事例：府中市、世田谷区

